

## 2019年9月通常会議

### コミュニティセンター化問題についての請願に対する討論

2019年10月16日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっております  
請願第5号 公民館のコミュニティセンター化については、拙速な条例化を行わず、丁寧な議論と  
とりくみを進め、市民への説明責任を求める請願  
について、賛成討論を行います。

市が示してきた「市民センターの機能等のあり方」の素案から実施案に対して、この間市が主催する意見交換会や説明会では、多くの市民が参加し、市の考え方を質したり、実際の市民生活への影響などの意見を述べ、圧倒的多数の「納得できない」という声が示されてきました。意見を述べても、具体的な対応や対策についての返答がなく、今後検討していくという曖昧な回答に、市民は不安や心配を払拭できず深刻さを深める一方です。

中でも市が今議会に条例を上程した公民館のコミュニティセンター化することについては、実施案の説明では、コミュニティセンターを地域のまちづくりの拠点にし、地域に管理運営を委ねることや生涯学習専門員を配置しないこと、公民館ではできなかったことができるようになることなどが示されてきましたが、コミュニティセンター化することのメリット・デメリットが共有できるように至っていません。その後議会において、市の方針について議論が重ねられるにつれ、さまざまな課題が明るみになってきました。コミュニティセンターでは自由な営利活動ができるとしていたにもかかわらず、結局は大幅に活動が縮小されたり、生涯学習専門員は一定期間配置するが配置するか否かは地域が決めることにするとしたりと、議論すればするだけ疑問や問題点が噴出し、制度構築の不十分さが露呈される始末です。庁内の関係部局での意見交流やすりあわせが十分に行われたとは、とても思えないことが繰り返し指摘されてきましたが、結局は当初の説明から内容が大きく変わってきていることは、ほとんど市民に知らされていません。

併せてコミュニティセンターの運営主体として、地域で組織してもらうことを目指している「まちづくり協議会」についても、自治連合会には手引きを元に一定説明が行われたとはいえ、大半の市民にはほとんど伝えられていないばかりか、その組織の位置づけや運営の責任の所在、運営方法などが不明瞭なままです。

市長は「住民自治の確立した魅力あるまちづくり」を進めていくとされていますが、こうした市民に不安や心配を与えるやり方で、地域において住民自治を強める取り組みを進めていくことができるとお考えでしょうか。

私は市民の疑問や不安に真摯に応え、市民との合意形成を行うプロセスこそがまちづくりの原点であると考えます。

市長は、今議会冒頭に上程された「公民館のコミュニティセンター化の条例案」を、採決前になって新条例案を再提出するとして撤回し、議会に承認を得たにも関わらず、自治連合会からの申し出に応じて、新条例案の再提出を取りやめるという二転三転の混乱を招きました。この背景には、庁内での丁寧な協議や市民への説明の不足、2020年4月の移行というスケジュールありきの進め方があります。

今般の「公民館のコミュニティセンター化の条例案」撤回を期に、請願項目にありますように「議

会での丁寧な議論を通じて、市民の理解と合意形成を大切にし、市民に対する説明責任を果たす」ことが、何よりも重要であり最優先に取り組むべきであると考えます。市長ご自身も「市民のみなさんに説明責任を果たしていく」と言明されているとおり、誠意をもって履行されることを強く求めることから、本請願に賛同するものであります。